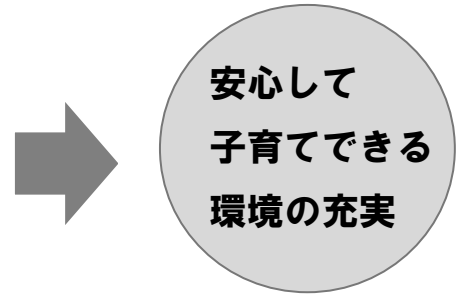


## 1. 周南市が目指す子ども・子育て支援

- 全ての妊産婦・児童とその家族へ向けた  
“切れ目のない、きめ細やかな支援”の体制づくり
- 地域全体で子育てを支える環境づくり

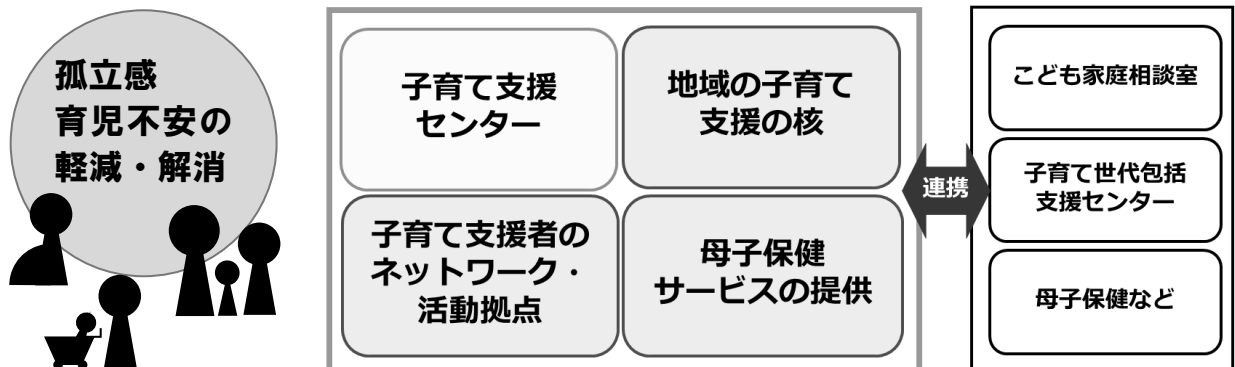


## 2. 子ども・子育て支援の基本方針

### 基本方針1 中核的子育て支援拠点整備事業の推進

- 幼少期の早い時期に、不安を取り除き、安心して子育てができる環境の整備
- 母子保健と子育て支援の融合（妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援）

#### ○中核的子育て支援拠点施設の機能イメージ



～取組み方～

- 児童館を閉館する。
  - ・ 櫛浜児童館は解体
  - ・ その他4館は「中核的子育て支援拠点施設」へ転用
- 児童館が担ってきた「児童の居場所づくり」は、地域の既存の施設で取組みを図る。
  - ・ 未就学児：子育て支援センター
  - ・ 就学児：市民交流施設

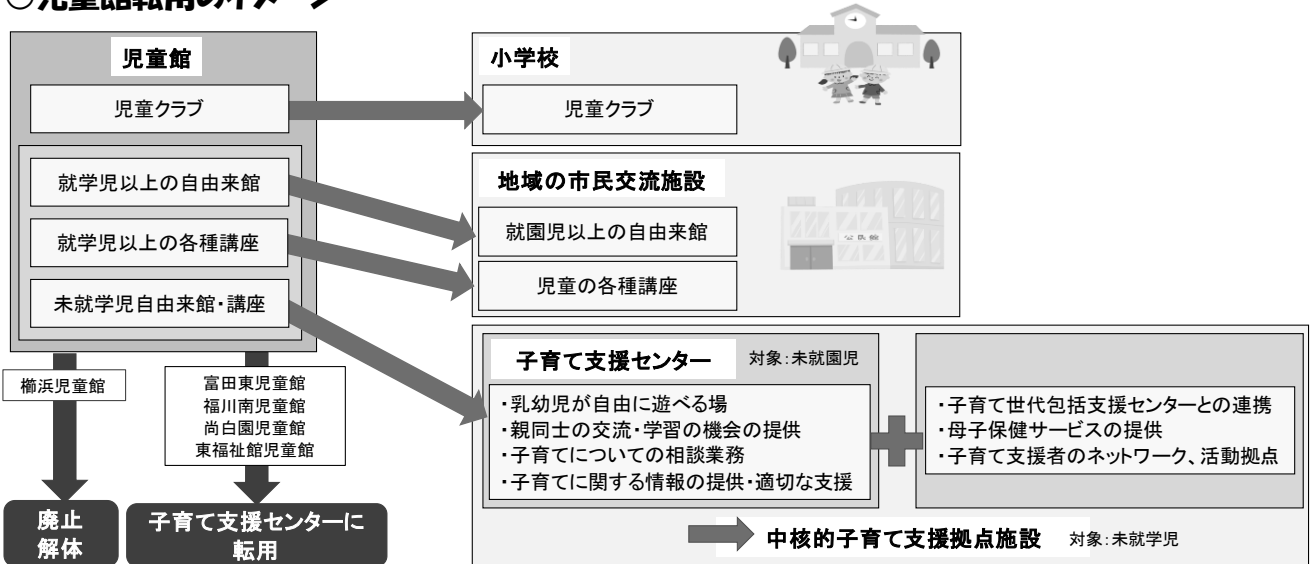
### 基本方針2 児童クラブと放課後子供教室の一体的実施の推進

- 児童クラブと放課後子供教室の効果的な推進

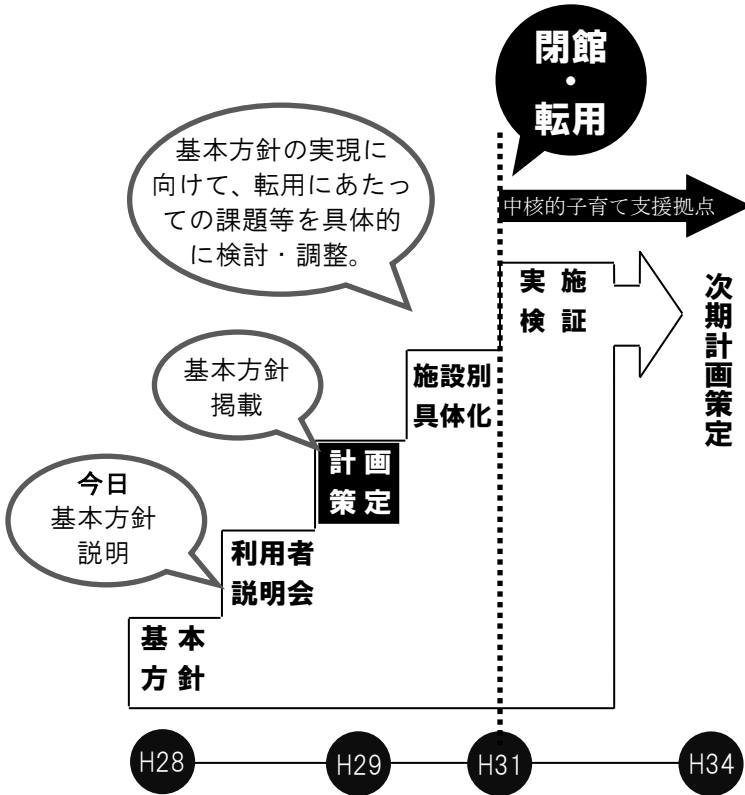
～取組み方～

- 基本的に、児童クラブは小学校校舎内への設置を優先

○児童館転用のイメージ



3. 計画の進め方と児童館ごとの優先順位



4. ご意見箱の設置について

※資料配付・ご意見受付について追加 (H29.10.16)

東福祉館児童館に調査用紙とご意見箱を置いています。ご活用ください。



市ホームページでも資料をご覧になり、アンケートフォームからご意見をお寄せいただけます。

<http://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/29/15100.html>

本件に関するお問合せは、下記担当へお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

周南市こども健康部 次世代支援課 次世代支援担当 (担当: 上野・景浦)

TEL: 0834-22-8457

FAX: 0834-22-8351

MAIL: jisedai@city.shunan.lg.jp

参考: 今ある子ども関連施設の概要

施設名	利用対象	施設の趣旨
児童クラブ	小学校1年生から6年生まで (保護者の就労要件あり)	放課後や土曜日、長期休業期間に家庭で保育できない児童に生活の場を提供する。
児童館	18歳未満の児童とその保護者、児童健全育成団体	健全な遊びを指導し、児童の健康増進や情操を豊かにすることを図る。
子育て支援センター	0歳から3歳までの乳幼児及び4歳以上の未就園児とその保護者	親子・親同士の交流の場、子育てに関する学習機会を提供する。